現象論は何事かを語り得ているのか

関　水　　克　亮

序

存在する、とは、思考されているものについて言われることである。この思考が真であるときに、思考の対象は実際に存在する。さて、思考は、現に経験されているものを過不足なく規定しているときに、真であり、また、この真なる思考に基づいている限りで、真である。ところが、現に経験されているものは、実は観念にすぎない。よって、思考は観念の規定として真である。こういうわけで、眼前に存在しているものは、実は、観念である。これは、知覚的世界つまり知覚の対象の身分に関する観念論であり、経験主義認識論の徹底に伴う一つの主張である。この主張は、経験されているものが現象と呼びかえられて、現象論[1]とも呼ばれる。この種の主張は、常識の世界理解と相いれないようにみえるため、常識人には受け入れられにくい。また、常識を擁護しようとする哲学者の間でもすこぶる評判が悪い。この現象論すなわち経験主義観念論に対する批判は、次の二点に集約される。まず、経験主義観念論はそれ自体整合的な理説として主張され得ない、ということ。さらに、経験主義観念論は、内的に整合的であるとしても、常識的な直観に反するということ。これらの批判は、哲学的反省が常識の世界理解から出発するということ、常識の世界理解は実在論的な枠組みに依存しているということ、を前提していると思われる。例えば、知覚因果説に基づく観念論は、因果的力を観念論の枠組みで再解釈できない限り、自ら拠って立つところに撞着する。また、知覚の対象が観念であるということは、観念から物的世界への通路が開かれていない限り、知覚者が物的世界の在り方を認識し得ないということを帰結する。そしてこれは常識的実在論の成立の基盤を揺るがす。そもそも、知覚の対象が観念であるということ、知覚的世界は観念であるということ、は、《観念》が物的特徴を示すものでない限り、常識の実在論的理解に反する。

しかし、経験主義観念論すなわち現象論は必ずしも実在論から出発しているわけではないし、常識の理解を否定しようとしているわけでもない。それが示そうとしているの

は次のことである。経験に与えられている内容は、経験から独立に存在する物的対象の十分な規定を与えないが、常識の理解が含んでいる知覚的世界についての知識は、物的対象への言及なしに再構成され得る。つまり、感覚知覚の能力の適切な行使が知覚的世界についての知識の起源であるという立場からの、知覚的世界についての知識すなわち常識の解釈である。この立場は現代においては言語論的現象論(2)という洗練された理説となる。言語論的現象論においては、物的対象について語られる日常言語を借用することによって、経験内容が現象として同定される。こうして、経験から独立に存在するものを思考せずに、日常言語によって記述される知覚的世界の情報は全て確保されるのである。

しかし、この現象論に対しても、次のような批判がある。現象論における言語の用法は、通常の言語の用法から逸脱しているために、意図していることが表現できていない。何より、経験内容を現象として同定できていない。また、物的対象の存在を認めなければ、知覚的世界についてごく単純な事柄を述べるためにも、あまりにも繁雑な語り方をしなければならない。さらに、いかに繁雑な語り方をしても、実在論的な表現と同じ意味を持たせることはできない、等。こうして、現象論の意図を尊重しても、現象論が語り得ていることは明らかではない。けれども、やはり、現象論は何事かを語っているようにみえる。現象論は、理解可能であり、明白に馬鹿馬鹿しい主張ではない。

そこで、本稿は、現象論が語ろうとすることを検討し、語り得ていることを明らかにしようとする。つまり、認識の起源を感覚知覚に限定することに基づく現象論が、世界と認識とについて、原理的に、つまり、或る時或る場所における経験を越えて妥当するものとして、如何なる主張でありうるのか、を明らかにすることを目指す。論述の順序は以下のようになる。まず、現象論が何事かを語っているようにみえるということを確認する。次に、現象論の基本的な形をまとめる。さらに、その主張が拠って立つ文脈を検討して、現象論が語り得ていると筆者が考えるところを述べる。最後に、現象論に対する筆者の態度を述べる。

§1　現象論は何事かを語っているようにみえるということ

私は日常、経験的に接している諸存在者を、すくなくとも隠伏的には、実在するものとして思考している。経験的に知られる或るものについて、「実在している」という表

現は、次のことについての私の信念を表明するために使用され得る。すなわち、その経験内容が、経験に対して外在的恒常的な秩序を指し示しており、その秩序のなかで、私の身体に相対してそのものが位置づけられている、ということ、そして、或る時点での、そのものの経験の内容に対する規定が、引き続くそのものの経験にも合致し続ける、ということについての私の信念を、である。つまり、実在性についての思考が、このように顕在化し得る。この日常的な態度を定式化すれば、常識的実在論となる。一方で、「私が、実在するものとして思考している諸存在者は、実は現象でしかない」という主張がなされ得る。これが現象論の主張である。この主張は、私が世界について経験的に何事かを知るという主張と両立する、と考えられる。むしろ、既に述べた通り、知られる事柄の身分についての主張である。しかし、この主張は、実在、現象という概念が経験的認識の対象としての存在という概念から独立に規定されていなければ、存在一般について、つまり、経験的に接している世界について、また、それを認識する経験について、何事も語るものではない。

諸存在者に対する経験的な分類は、諸存在者の存在論的な身分の規定の手掛かりになり得るであろう。何故ならば、その分類は、諸存在者が持つ性質特徴に言及することによって（性質特徴に対する概念規定に媒介されて）なされ、性質特徴の概念規定が存在者の身分の区別に結び付いているのであるから。経験される性質特徴に基づく存在者の身分の考察は、記述的形而上学[3]へと繋がる道である。この姿勢においてなされる実在と現象との区別が経験される世界について何事かを語り得る、ということは予想されることであるが、これは現象論へは至らない。むしろ、現象論批判へと続く道であろう。

経験主義的、認識論的考察（適切な認識能力の行使を知識の起源とする考察）においては、実在という概念、現象という身分をそれぞれ思考、感覚経験に関係づけることによって、つまり、別様の認識作用の対象あるいは（認識）内容として理解する。その限りにおいて、認識論的考察の帰結としての現象論は、何事かを語っているようにみえる。これは、日常においても顕在化し得る実在性についての思考を、或る仕方で引き継ぐものである。

現象論が何事かを語っているようにみえる、ということは、上の、存在者の身分に対応する認識作用の二元性に拠っているように思われる。そして、先にも触れたように、現象論が身分についての主張であり、認識の直接の対象の身分以外についての全ての主張と両立するならば、現象論は、現象論によって常識的な理解から何も失うものはない、

と主張し得る。この主張もまた、上の二元性に拠っているように思われる。そこで、次に、その主張が拠って立つ二元性に焦点をあてて、現象論の生い立ちを吟味する。

§2　経験主義認識論の帰結としての現象論

問題の現象論は、経験される世界についての常識的な理解を背景とする考察に基づいて、否、むしろ、常識的な理解についての改釈に基づいて、主張される。その概略を以下に示す。

経験されるものは何らかの意味で存在するものであり、存在することが確かめられるものは実在すると言われる。物体は、実在するものの典型であるように思われる。物体を、経験される世界を構成する諸存在者の典型と見做すとき、この世界についての認識の問題は、物体についての認識の問題となる。

或る時、或る場所における物体の在り方を、私は現に、感覚知覚によって認識している。感覚知覚を離れて思考されている事柄は、現に、感覚知覚に関係づけられることによって確かめられている。つまり、この世界に関する知識は、感性的所与に基づかなければならない。感性的所与を越えて思考されている事柄は、この世界についての真なる認識である、という明らかな保証が、それ自体のうちにはない。思考は、一般に、感性的所与を過不足なく切り取り、概念のうちに留めおくときにのみ、認識として確実となる。ただし、ここでは感覚知覚と感性的所与の受容とが、明確には区別されていない。

感覚知覚は、この世界に関する認識としての思考一般が基づくところであったが、その感覚知覚において意識されている事柄を、注意深く、あるいは、内省的に観察するとき、そこに見出されるものは、様々な性質特徴が漸次的な変化の系列をなして生起してくるということと、そのうちの或る性質特徴を規定する信念が、物体の在り方に関する信念として把持されている、ということである。こうして、感覚知覚という認識作用は、そのうちに感性的所与と信念の把持つまり思考とを成分として含む、ということが、内省あるいは注意深い観察によって知られる。ここにおいても、感性的所与が、把持されている信念つまり思考を保証していなければならないのであるが、内省あるいは注意深

い観察によれば、物体の在り方についての思考は感性的所与を越えている、と思われる。

感覚知覚という作用のうちに与えられている感性的所与を過不足なく切り取る思考は、物体の存在を含意しない感性的所与についての確実な認識である。そして、認識を存在するものの認識と考えるならば、つまり、「存在する」ということの意味が、確実な認識の対象であることによって与えられるならば、その意味で、感性的所与を過不足なく切り取る思考は、対象である感性的所与が存在することを含意している、と言われてよい。一方で、内省によって知られる、感覚知覚に含まれる思考、つまり、物体の在り方についての思考は、上の意味で存在していると言われ得る諸々の感性的所与を整序している、と考えることができる。

こうして、感覚知覚に含まれる確実な認識は、感性的所与、つまり、漸次的に変化する性質特徴の系列の意識と、それに対する過不足のない規定とに限られることになる。存在するものの総体を世界と呼ぶならば、そして、存在するということを上の意味で理解するならば、世界は物体から構成されているとは言えなくなる。むしろ、物体が実在するものであるならば、経験される世界は、「実在」ではなく、「現象」という名前で括られる様々な感性的所与の総体であり、「物体」は或る種の仕方で生起する感性的所与の名前である、ということになる。

§3　現象論が依存する二つの文脈

前節の記述は、現象論へと至る思考の道程を簡略に、吟味のための雛形となるように再構成したものである。問題は次のことにある。すなわち、前節において、感覚知覚に含まれる感性的所与を、同じ感覚知覚に含まれる、物体についての思考が越えている、とされたが、この日常的な思考つまり解釈の汚染を受けていない純粋な感性的所与が如何にして同定されるのか、ということである。この問題を巡っての考察が、センス・データ言語の問題へと繋がる。感性的所与の同定については以下の二つの場合が区別される。

まず、この同定が直観的に、非推論的になされ得る、と主張される場合である。この場合、純粋な感性的所与の（認識のされ方の）うちにそれが物体に属するものではない

ことを、あるいは、マインド・ディペンダントであることを示す特徴があるのか、ということが問題となる。

しかし、感性的所与は、意識されている限りでの、感性的性質特徴の纏まり（の覚知）であった。この感性的所与が物体に属するものではない、ということを示す特徴の覚知（意識的な弁別）がなされ得るという主張は、感性的所与の生起の覚知にくわえて、物体の本性についての明示的な理解を前提とし、感性的所与がマインド・ディペンダントであることを示す特徴の覚知がなされ得るという主張は、物体とは区別された精神の本性についての明示的な理解を前提とする。経験主義を徹底すれば、感性的所与の特徴の覚知に前提される物体と精神との本性に関する知識でさえも、感性的所与の特徴に基づかなければならないはずである。ここで、後者の感性的所与が前者と同種のものであるとすると悪循環になる[4]。というのは、このとき現象論は、感性的所与のうちに普遍的に見出される特徴は、今まで、感性的所与のうちに普遍的に見出されてきた、と言っているにすぎないからである。つまり、前提とされる理解は感覚知覚に対して与えられる感性的所与に基づくのではなく、別種の感性的認識に基づくのでなければならない。こうして持ち出され得るのが、外的感覚知覚とは区別される感性的認識としての内省[5]である。或る感性的所与は、それが内省的に認識されることによって、精神に属する事柄である、とされる。日常的には外的感覚知覚に対して与えられるものと思考されていた感性的所与が、実は、内省に対して与えられるものであった、ということが示されるならば、その感性的所与が精神に属するものであるということが言えるかもしれない。しかし、私には、外的感覚知覚の所与であると信じられている感性的所与を注意深く意識する（観察する）ことが、注意深い感覚知覚であるのか、内省であるのか、判然としない。こうして、感覚知覚の感性的所与の（認識のされ方の）うちに、その所与が物体に属するものではないという特徴を探す試みは、望みが薄いように思われる。こういうわけで、当初の見掛けにもかかわらず、この文脈から主張される現象論は、世界と認識とについて、何事かを語るものではない。

次に、この同定が、推論的に、理論的な考察に依存してなされる、と主張される場合である。この理論的な考察は、知識の基礎となる認識の確実性の要請に基づくものである。いわゆる錯覚論法（知覚の相対性、錯覚、幻覚に基づく議論）はここに含まれる。

私は感覚知覚において、対象の性質特徴について、また、その対象が存在していると

いうことについて、誤ることがある。しかし、この世界についての知識は、確実な認識に基づかなければならず、また、感覚知覚から得られるはずである。つまり、感覚知覚のうちに、確実な認識が見出されなければならない。そして、それが実際に、以下のように、見出される。感覚知覚において、たとえ幻覚を見ているのだとしても、誤っているのは対象の性質特徴がしかじかであるという、あるいは、その対象が物体として存在しているという思考（私が、しかじかであると思考していることは、（非感性的認識としての）内省によって知られる）であって、その時、思考がそのように規定しようとしたものが感覚されている、ということについては誤ることはない。その対象は私がそれを感覚している間だけ存在する、その限りでマインド・ディペンダントな対象である。しかし、私は幻覚を見ている時に、それを幻覚として意識してはいない。そうであるからこそ幻覚なのである。つまり、マインド・ディペンダントな対象を感覚している私は、それをマインド・ディペンダントなものとして見得る必要はないのである。このような仕方で感覚作用に含まれる感覚の対象は、幻覚ではない感覚知覚における感覚のうちにも、つまり、感覚知覚のうちに普遍的に、想定され得る。こうして感覚知覚一般について、そのうちに、思考という可謬な知的作用、感覚という確実な認識作用、そしてマインド・ディペンダントな感覚作用の対象とが含まれているということが、理論的な主張としてなされる。さらに、確実に認識されうるもののみが存在するのであり、確実な認識は、このマインド・ディペンダントな対象についてのみ、なされうる、と主張されるならば、この態度は現象論に至るものであると言えよう。こうしてみてくると、感性的所与の同定の過程は、先に述べられた、現象論がそこにおいて主張される文脈に、まさに重なっている、ということが知られるであろう。

さて、ここでも、概略で示したように、「存在する」ということの意味が「感覚される」ということによって与えられている。そして、或る感性的所与の身分についての理論的考察が、その感性的所与の身分の認識を明示的に前提していなければならないとすれば、悪循環である。しかし、上の主張は、感覚知覚の或る場合の在り方からの、感覚知覚の対象に関する理論的一般化である。この理論において採用される、感覚知覚一般における確実な認識の対象の名前は、感覚作用に含まれる感覚の対象が感覚されていない時も存在し続ける、ということを含意しないための、テクニカルな言及の方法である。例えば、Aを日常的に感覚知覚し得る或る物体の名前とすると、物体の存在を含意しない視感覚知覚を「私はAを見ているように思われる。」と、記述できる。そして、感覚

作用に含まれる感覚の対象は、視知覚のばあい、具体的には「Aの見え」、あるいは「視覚野のこの位置を占め、この形、大きさのこの色の広がり」という仕方で言及される。この言及の方法を採用することの是非は、理論が解決することを目指す問題が如何なるものであるのか、そして、その問題をこの方法によって首尾よく扱えるのかどうか、ということにかかっている。この現象論的態度は、方法的現象論と言えよう。

しかし、ここで問題にされていることは、この世界が実在であるのか、現象であるのか、ということではない。思考と感性的所与との間にあると思われるギャップは如何にして越えられるのか、感性的所与が思考を如何に、どこまで支持するのか、ということが問題にされているのである。ここでは、様々な感性的所与を分類し、或る条件（或る仕方で、時空的に近接あるいは共在する、諸々の感性的所与が生起すること）のもとに、或る感性的所与が生起することを予想する、帰納的思考が前提されている。この思考によって整序された感性的所与の或る集まりを、物体の存在、および、物体の世界の秩序に対応させ、置き換えてゆくことによって、つまり、物言語を現象言語へと翻訳してゆくことによって、物体的な世界に関する思考が、どのような経験的基礎を持つのか、ということを示そうとするのである。

このようにして物体的な世界に関する思考に対して与えられる翻訳は、感性的所与の無限の集合（空間的には、無限の視点からの見えの無限の集合、時間的には無限の系列）である。しかし、事実上、私に与えられるのは有限な集合でしかない。私の、物体に関する思考は、物体の完全な翻訳にはならない感性的所与の有限な集合に基づいてなされるがゆえに、可謬なのである。つまり、思考が予想するところを裏切る感性的所与の、十分な集合が生起する、という論理的可能性は否定できない。そして、この論理的可能性が、思考の阻却可能性、すなわち可謬性なのである。

以上は思考と感性的所与との関係についての一つの見方である。しかし、もし確実な認識の対象のみが存在するのだとすれば、この見方には実在論とは区別されるべき現象論の主張が伴なう。すなわち、特にその主張を意図したのではないとしても、この理論的考察の系として、存在するものは現象である、ということが導出されるのである。つまり、ここでは、現象論は、認識論的考察の副産物である。そして、ここで現象と言われるものは、感性的所与の有限な集合、つまり、物体と同等の意味を持つことができない、或る貧弱な秩序である。もし、私がその貧弱な情報に満足できないならば、解明したこと以上の難問を持ち込んだことになる。省みれば、理論的考察において方法として

採用した現象論が、そのまま貧弱な世界像として導出されているのである。これに対して、この貧弱な世界像は感性的所与に対する後者の言及の方法に伴うもので、物言語を借用する前者の方法を採れば、常識が持つ認識の豊かさから何も失うものはない、と言われるかもしれない。しかし、常識が持つ認識の豊かさをそのまま保てるか否かは、感性的所与に対する言及の方法によることではない。思考を、感性的所与の現実の有限な集合から、無限な集合の可能性へと越えて行くものとして、認めるか否か、ということによるのである。ところが、思考がこの無限な集合の可能性を対象とすることを認めるならば、思考は現象を越え出ていることになる。つまり、この文脈では、現象論は、貧弱な世界像[6]のなかに留まることにほかならない。この現象論を受け入れるか否か、ということは、この貧弱な世界像を受け入れるか否かということなのである。ここで、常識の理解を改釈して維持しようとする現象論の目論みは挫折する。こういうわけで、貧弱な世界像を受け入れる用意がない限り、この認識論的説明が明らかに成功しているとは言えない。

§4　脱現象論

さて、貧弱な世界像を受け入れるかどうか、についての判断は、如何にしてなされるのか。判断をするためには、その世界像が具体的にはどのようなものになるのか、現象論の詳細な展開を待たねばならない、と言われるかもしれない。しかし、そもそも、或る理解を受け入れるかどうかは、その理解を相対化する別の理解の可能性と、それら諸々の理解を包括し関係づける知的作用によってなされるのではないか。そして、このことは、センス・データの同定、貧弱な世界像如何についての理解についても言えることであろう。物言語を現象言語へと翻訳することも、実は、この知的作用によるのである。現象論は、通常の認識に、事実、感性的所与と帰納的思考とが含まれている、ということを主張している。そして、これらの感性的所与と帰納的思考とが生み出す諸々の概念あるいは信念が、常識を構成する個々の概念あるいは信念の、少なくとも成分となっている、ということを認める。このことが認められるのは、何らかの仕方で常識が形成された後のことである。あるいは、然るべく限定された認識の過程によって常識が形成されて行く、ということが知られる場合である。認識の成果の原理的な反省には、その認識の成果が前提されなければならない。

認識論的説明における、感性的所与の認識の確実性は、見せかけのものではないか、つまり、認識とは言えないのではないか、という批判がある。また、何故、知識の基礎となる認識を確実なものに限らなければならないのか、何故、感性的所与と関係しつつもそれを越えていく働きを思考に認めないのか、という批判がある。これらの批判は、原理的な反省としての現象論が認識の成果としての常識の理解を背景にせざるを得ない、ということを確認したとき、さらに説得的なものとなる。

存在するものを確実な認識の対象に限らずに、感性的所与を越えてゆく思考の対象をも存在するものとして認めるならば、現象という概念は、実在という概念との対比において意味を持つ。存在（の性格）の二元性が、認識の作用の二元性との対応によって、明確な意味を持つのである。しかし、このとき、私は現象論を採ることはできない。

日常的理解において物体は実在するものであり、感覚内容は現象するものであった。この理解が、認識論的に反省されて、物体は思考の対象となり、感覚内容は感覚作用の対象となる。ところが、確実性の要請によって認識の作用が一元化され、「存在する」ということの意味が「感覚される」ということによって与えられるとき、現象論が「現象」という概念を、感覚内容の具体的な規定如何に触れず、「存在」という概念によって理解しようとするならば、これは§１の冒頭において退けた立場に帰着する。また、存在者一般のうちに、つまり、感性的所与のうちに、「現象」という概念を有意味にする何らかの特徴を見出そうとするならば、これは、§３の前半で退けた立場である。さらに、§３の後半で取り上げた、理論的考察からの現象論の導出には、確実な認識と真なる認識とを同一視し、さらに真なる認識を、認識内容と存在との一致すなわち対応説のもとに理解する、という、独断的ではないとしても規約的な、概念の使用あるいは理解が、背景にある。この知的作業は、常識の理解によって可能になる。そして、この認識論的な説明が必ずしも成功していないということが、常識の理解をもつ主体に、別の規約を採用することを強く薦めるのである。採用されるべき別の規約は、常識の実在論的理解だということを示唆しつつ。

こうして、上にみてきたような文脈においてなれる、現象論（現象論）の主張が、貧弱な世界像の薦め以外に、世界と認識とについて何事かを語っているとは、私には思われないのである。むしろ、確実性に固執することに対する上の批判が受け入れられるべきだと、私には思われる。ただ、これは、現象論の限界を、その内側から自覚するという思考の道程を辿ることによって得た結論である。この道程は、端的な常識の擁護、あ

るいは、言語の日常の用法の素朴な擁護ではない。しかし、それらの主張が拠り所とする常識の理解に、原理的な反省一般は拠らざるを得ない、ということを示したものである。

註

(1) phenomenalism はしばしば現象主義とも訳されるが、本稿では、観念論との対応を考えて現象論と訳した。

(2) ハーストはエイヤーの現象論的アプローチを言語論的現象論 (linguistic phenomenalism)と呼んでいる。Hirst, R.J., *The Problems of Perception*, Allen and Unwin, 1959. なお、本稿は現象論について多くをエイヤーに負っている。しかし、本稿で述べられている現象論の主張が、そのままエイヤーの経験主義認識論、所謂知覚論の主たる主張なのではない。エイヤーの所謂知覚論は、感性的所与がいかに物的対象についての信念を支えるのか、という問いに答えようとするものである。そのための予備的作業として、知覚の直接の対象を物的対象から区別することができる語り方を、規約として、採用するのである。この予備的作業において、錯覚論法が彼なりの仕方で用いられる。本稿（§3、感性的所与の理論的な同定について）では主にこの部分を参考にした。Ayer, A.J., *The Foundations of Empirical Knowledge*, Macmillan, 1940.

(3) 記述的形而上学を本稿の問題に引き付けてまとめると次のようになる。我々は世界をまず非言語的に経験し、その経験内容を言語に写し取って、経験されている世界について語る、と思われるかもしれない。しかし、我々が世界について通常語っているその語り方は、そもそも我々の根本的な存在理解に制約されている。我々は、世界を、その制約によって既に構造を与えられたものとして、経験するのである。つまり、経験が言語を構成するのではなく、言語の基本的構造に従って文節化されたものが経験なのである。そして我々の通常の経験の記述においては、実体的なものと、性質とが区別されている。持続する感覚的性質は、空間の或る部分を、我々の身体に相対して、持続的に占有する物体の性質として、経験される。移ろい行く感覚的性質の経験でさえも、諸物体によって占有されている空間の中に位置をもつものとして経験される。つまり、我々によって語られる外的世界の経験は、物体を不可欠の構成要素として含んでいるのである。Strawson, P.F., *Individuals*, Methuen, 1959.

(4) 物体の本性、精神の本性についての生得的な観念を認めるならば、循環しない。ただし、それらの観念がいかにして経験において適用され得るのかが、問題となるだろう。また、感性的所与のうちに区別を認める道はすでに閉ざされている。

(5) トマス・リードは、感覚が、内省によって知られることから、精神の作用に属する、としている。もちろん、リードは観念論を批判する側にいる。しかし、本稿の現象論は、必ずしも

現象を物体に準ずる存在者とするものではないので（つまり、リードの批判はこの現象論にはあたらないので）、リードの考え方を議論強化のために借りた。リード自身の知覚論は（対象と表象との類似を含意しない）表象的実在論に近い。Reid, T., *Essays on the Intellectual Powers of Man*, MIT Press, 1969.

(6) ここで常識的実在論との対比において現象論の世界像を簡略に示しておきたい。常識的実在論は、思考が、現に生起している感性的所与を越えていくということを認める。これは、有限な感性的所与の集合が与えられたとき、それを或る無限な感性的所与の集合の部分として我々が認識する、ということ、つまり、部分を介してその部分をふくむ或る全体の存在を我々が認識する、ということである。このとき、常識的実在論によって与えられる世界は、個々の感性的所与とその継起的秩序、感性的所与の無限な集合に対応する諸物体の共在とそれら諸物体の間の因果的秩序、から構成される重層的秩序である。身体的存在者である知覚者は、諸物体間の因果的秩序に参入することによって、感性的所与の或る系列を経験する。この感性的所与の系列は、対象について認識し得る諸性質の部分（に対応するもの）であり、この所与の系列が好適な条件のもとに経験されることによって、諸性質の全体に対応する物的対象の存在が、経験の《現在》において、認識される。また、感性的所与は、物的知覚対象がもつ性質と、知覚がなされている個別的な状況に相対的である。つまり、生起している感性的所与は、物的知覚対象の性質の認識の手掛かりであるとともに、知覚者が身を置く個別的状況についての認識の手掛かりでもある。さらに、物理的諸状況の認識を前提して、認識を、感性的所与自体、あるいは、知覚作用自体に向けることができる。

一方、現象論によって与えられる世界は、単層的な、個々の感性的所与の系列である。そこで目指される認識は、これから生起するであろう感性的所与についての認識である。現に生起している感性的所与は、これから生起するであろう感性的所与の予測が基づく証拠にすぎない。予測されていた感性的所与の生起によって既になされていた予測は充足するが、予測が完結する《現在》はない。認識の対象の存在が《現在》において完結して与えられることはない。また、認識の作用は感性的所与の生起から区別されず、認識の主体は感性的所与が生起する場から区別されない。こうして、不確実な帰納的思考を認めた認識の生成論は、不確実な秩序の内在を認めた世界生成論のようになる。

さて、思考が現に生起している感性的所与を越えていくのを認めることは、現象論を捨てることになるが、その上で感性的所与から物的対象についての信念がいかに形成されるのか、ということがさらに問われ得る。これこそが、実はエイヤーが答えようとした問いであるように思われる。しかし、本稿はこの問題については扱わない。

〔哲学博士課程〕

Can phenomenalism say anything meaningfully?

Yoshiaki SEKIMIZU

'Exist' is said of the thing which is at least being thought of. When this thought is true, the object of thought really exists. And the thought is true when it describes exactly what is actually experienced or is founded on a thought being true. What is actually experienced, however, really is a series of ideas, say, phenomena. Therefore the thought is true only as the description of phenomena. Thus, the things that really exist are phenomena indeed. This is a phenomenalism concerning the status of the object of perception. For this assertion seems incompatible with the understanding of common sense because of its uncommon usage of words, it is notorious among philosophers who hate revisionary metaphysics. But phenomenalism does not mean to deny the common sense understanding. It means to say this; though we cannot know the existence of physical objects only through sense experiences occurring at given moments, all contents of common understanding can be described as series of ideas, say, phenomena, without referring to physical objects. And the terms in which phenomena are described are technical terms, so the criticism that the use of words by phenomenalist deviates from the ordinary usage of language is pointless. Thus phenomenalism is not obviously an absurd assertion and seems to say something meaningfully. Yet it is not clear whether phenomenalism can say what it means to say. So in this paper by describing the context where the given to sense experience is cut off from common understanding of experience, I will make clear what phenomenalism can say meaningfully.

In short I will assert this. In the common sense understanding, physical objects constitute of reality and the fleeting sense experiences constitute of phenomena. These are assigned to the acts of knowing respectively, say, reality to thinking, phenomena to sensing. In this way showing the duality of act of knowing corresponding to the status of what is known makes the apparent meaningfullness of the assertion of phenomenalism. But as far as this duality is held, thinking goes beyond the realm of phenomena, then phenomenalism cannot be held. On the other hand, when by the certainty postulated as the base of knowledge these acts are fused into one, the concept of phenomenon will have had no distinct meaning. Then phenomenalism will become a recommendation of a poor understanding of the world.